

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第113期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田克洋

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 下村弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 杉 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,085	24,485	24,853	25,177	23,953
連結経常利益	百万円	4,185	5,226	4,627	4,306	4,301
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,101	2,756	4,335	2,819	2,724
連結包括利益	百万円	6,104	3,655	10,343	1,848	915
連結純資産額	百万円	57,789	60,434	69,880	71,247	69,854
連結総資産額	百万円	1,380,923	1,431,842	1,467,137	1,481,148	1,444,000
1株当たり純資産額	円	6,755.47	7,062.22	8,163.11	8,319.85	8,149.52
1株当たり当期純利益金額	円	245.66	322.33	506.92	329.70	318.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		321.84	505.22	328.13	316.61
自己資本比率	%	4.2	4.2	4.8	4.8	4.8
連結自己資本利益率	%	3.82	4.66	6.65	4.00	3.86
連結株価収益率	倍	9.83	8.52	6.92	8.67	10.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,817	93,724	70,997	26,515	32,947
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,941	48,480	27,086	35,625	45,623
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	556	514	515	3,516	514
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	29,706	74,437	117,836	105,210	117,372
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	985 [298]	964 [305]	934 [308]	920 [323]	919 [336]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	22,708	21,898	22,235	22,439	21,412
経常利益	百万円	4,031	4,981	4,397	4,079	3,964
当期純利益	百万円	2,012	2,625	4,157	2,681	2,509
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	56,184	59,220	68,049	69,984	68,005
総資産額	百万円	1,379,306	1,430,667	1,465,290	1,480,293	1,441,707
預金残高	百万円	1,300,929	1,346,700	1,370,574	1,386,138	1,343,619
貸出金残高	百万円	896,215	903,790	881,443	876,788	871,236
有価証券残高	百万円	361,199	410,386	444,651	477,685	425,786
1株当たり純資産額	円	6,567.82	6,920.21	7,948.98	8,172.22	7,933.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	円	235.24	306.97	486.16	313.63	293.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		306.50	484.53	312.13	291.57
自己資本比率	%	4.1	4.1	4.6	4.7	4.7
自己資本利益率	%	3.76	4.55	6.53	3.89	3.64
株価収益率	倍	10.27	8.94	7.21	9.11	10.96
配当性向	%	25.50	19.54	12.34	19.13	20.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	910 [209]	893 [215]	874 [208]	883 [229]	886 [236]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第113期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3 第109期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

当行は、昭和17年2月2日岩手無尽株式会社と盛岡無尽株式会社との合併により、岩手興産無尽株式会社を設立し、本店を盛岡市に置いて業務を開始いたしました。

創業以来の主な沿革は次のとおりであります。

昭和25年8月	興産無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	株式会社興産相互銀行に商号変更
昭和41年7月	株式会社北日本相互銀行に商号変更
昭和51年3月	オンラインに移行開始
昭和53年2月	社債登録機関の認可取得
昭和57年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和59年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和60年10月	外国為替業務取扱開始
昭和61年6月	公共債のディーリング業務開始
昭和61年12月	きたぎんビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和62年6月	公共債のフルディーリング業務開始
昭和63年2月	きたぎんユーシー株式会社設立(現・連結子会社)
平成元年2月	普通銀行に転換し、株式会社北日本銀行に商号変更
平成元年6月	金融先物取引業の許可取得
平成2年2月	きたぎんリース株式会社設立(現・連結子会社)
平成2年6月	担保附社債信託業務の営業免許を取得
平成3年2月	きたぎんコンピュータサービス株式会社設立
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成10年8月	きたぎん集金代行株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
平成13年4月	損害保険窓口販売業務を開始
平成14年2月	きたぎん集金代行株式会社の清算結了
平成14年10月	生命保険窓口販売業務を開始
平成17年2月	証券仲介業務の開始
平成20年1月	基幹系システムを(株)日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
平成21年10月	きたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社がきたぎんリース株式会社を存続会社として合併。商号をきたぎんリース・システム株式会社(現・連結子会社)へ変更

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店77か店、出張所2か所においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。また、連結子会社きたぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行事務代行業務等の主に銀行の従属業務を営んでおります。

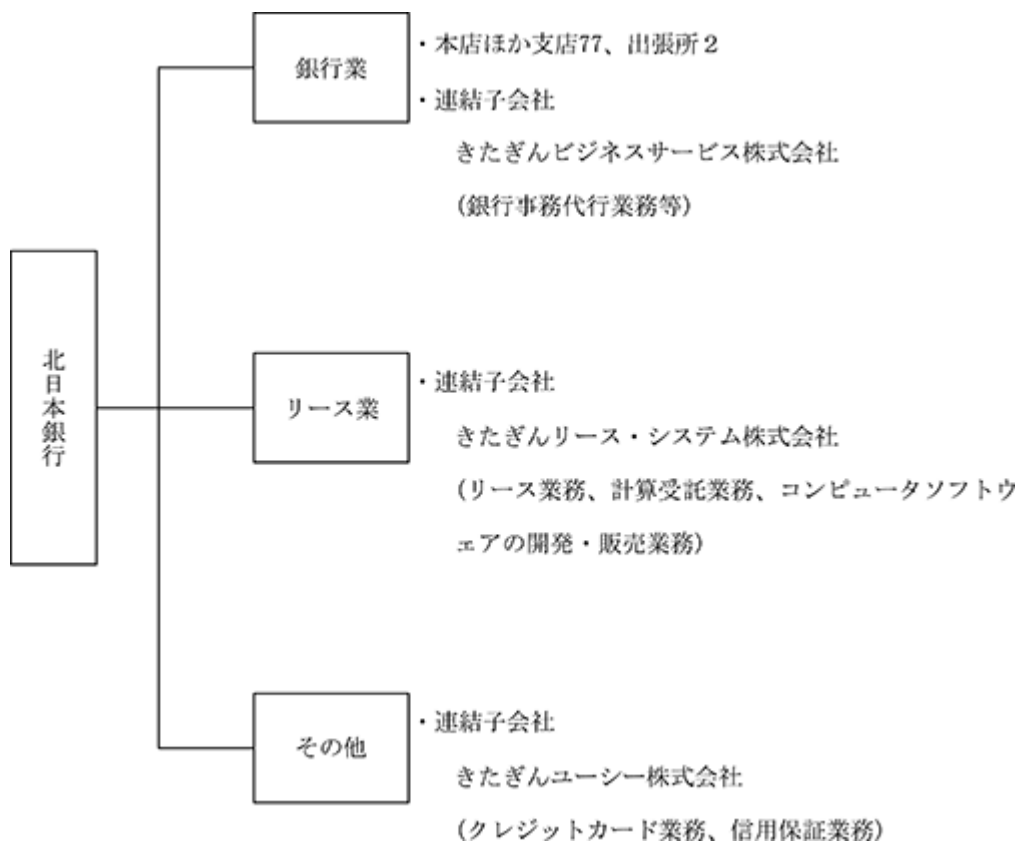
〔リース業〕

連結子会社きたぎんリース・システム株式会社においては、リース業務、計算受託業務、コンピュータソフトウェアの開発・販売業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社きたぎんユーシー株式会社においては、クレジットカード業務、信用保証業務を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） 上記連結子会社3社のほか、「きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」を平成27年1月に設立しております。当該組合は、持分法非適用の非連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) きたぎんビジネスサー ビス株式会社	岩手県盛 岡市中央 通一丁目 6番7号	15	銀行業 (銀行事務代 行業務)	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 事務受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんリース・シス テム株式会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	80	リース業 (リース業 務、計算受託 業務、コン ピュータソフ トウェアの開 発・販売業 務)	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 リース取 引関係 計算受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんコーシー株式 会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	20	その他 (クレジット カード業務、 信用保証業 務)	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	904 [321]	7 [6]	8 [9]	919 [336]

(注) 1 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員328人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
886 [236]	39歳8ヶ月	17年4ヶ月	5,023

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者数を含む就業人員数であります。また嘱託及び臨時従業員229人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、北日本銀行従業員組合と称し、組合員数は888人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、組合員数には、他社へ出向している組合員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業収益も高い水準を維持するなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。また、当行の主な営業エリアである岩手県内経済においても、公共投資、住宅投資が前年を下回る動きとなったものの、引き続き高水準を維持し、設備投資が震災復興需要や企業業績の回復を背景として堅調な動きとなるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

金融市場においては、長期金利は、日本銀行による「マイナス金利政策」が継続するなか、引き続き低水準で推移し、一時マイナス0.300%付近まで低下しましたが、その後は世界的な金利上昇や日本銀行による新たな長期金利の誘導目標（ゼロ%程度）などもあり、期末には0.065%程度まで上昇しました。日経平均株価は、英国のEU離脱決定や世界的な経済動向の不透明感などから、一時1万5千円を割り込む水準まで下落しましたが、年度後半に入ると米国新政権の経済政策への期待などから値を上げる展開となり、期末にかけては1万9千円台で推移し、平成29年3月末の終値は1万8,909円となりました。

このような経済情勢のもと、当行グループは、平成26年よりスタートした「中期経営計画『Approach』～確かな復興と、夢の実現のために～」の最終年度として、役職員一致協力して地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸経費の削減および資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益の減少などにより、前連結会計年度比1,224百万円減少し23,953百万円となりました。また、経常費用は、与信関連費用の減少などにより、前連結会計年度比1,219百万円減少し19,652百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比5百万円減少し4,301百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比95百万円減少し2,724百万円となりました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少や有価証券利息配当金の減少により前連結会計年度比1,061百万円減少して21,347百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の減少などにより前連結会計年度比112百万円減少して3,974百万円となりました。「リース業」の経常収益がリース料収入の減少などにより前連結会計年度比209百万円減少して2,526百万円、セグメント利益である経常利益が貸倒引当金繰入額の減少などにより前連結会計年度比95百万円増加して175百万円となりました。「その他」の経常収益が保証料収入の増加などにより前連結会計年度比61百万円増加して549百万円、セグメント利益である経常利益が貸倒引当金繰入額の増加などにより前連結会計年度比8百万円減少して132百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比121億円（11.5%）増加し、1,173億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が減少したことなどから329億円の支出となり、前連結会計年度比594億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入などから456億円の収入となり、前連結会計年度比812億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出などから5億円の支出となり、前連結会計年度比30億円増加しました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比920百万円減少して16,165百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比326百万円減少して334百万円、その他業務収支は前連結会計年度比110百万円減少して345百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比848百万円減少して15,940百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比326百万円減少して329百万円、その他業務収支は前連結会計年度比111百万円減少して329百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比71百万円減少して225百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比横ばいの5百万円、その他業務収支は前連結会計年度比2百万円増加して16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	16,788	296	17,085
	当連結会計年度	15,940	225	16,165
うち資金運用収益	前連結会計年度	17,533	328	30 17,832
	当連結会計年度	16,436	260	18 16,677
うち資金調達費用	前連結会計年度	745	32	30 747
	当連結会計年度	496	35	18 512
役務取引等収支	前連結会計年度	655	5	660
	当連結会計年度	329	5	334
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,787	9	2,796
	当連結会計年度	2,551	9	2,561
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,132	3	2,135
	当連結会計年度	2,222	3	2,226
その他業務収支	前連結会計年度	440	14	455
	当連結会計年度	329	16	345
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,831	14	2,846
	当連結会計年度	2,814	65	2,880
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,391		2,391
	当連結会計年度	2,485	49	2,535

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高は、コールローン及び買入手形や預け金が減少したことなどから前連結会計年度比9,634百万円減少して1,406,310百万円となりました。また、受取利息は、有価証券利息配当の減少などから、前連結会計年度比1,155百万円減少して16,677百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金が減少したことなどから前連結会計年度比10,688百万円減少して1,385,050百万円となりました。また、支払利息は、預金利息の減少などから前連結会計年度比235百万円減少して512百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(38,213) 1,414,330	(30) 17,533	1.23
	当連結会計年度	(30,798) 1,402,925	(18) 16,436	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	866,206	12,999	1.50
	当連結会計年度	864,841	12,596	1.45
うち商品有価証券	前連結会計年度	164	1	1.01
	当連結会計年度	128	1	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	405,847	4,390	1.08
	当連結会計年度	421,924	3,728	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,543	9	0.11
	当連結会計年度			
うち買入金銭債権	前連結会計年度	440	10	2.43
	当連結会計年度	403	10	2.51
うち預け金	前連結会計年度	94,914	92	0.09
	当連結会計年度	84,829	81	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,394,114	745	0.05
	当連結会計年度	1,381,651	496	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,389,955	685	0.04
	当連結会計年度	1,370,295	448	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	234	0	0.08
	当連結会計年度	7,931	1	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	615	10	1.74
	当連結会計年度	659	10	1.63
うち社債	前連結会計年度	3,565	47	1.32
	当連結会計年度	3,000	34	1.14

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,497百万円、当連結会計年度2,727百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度599百万円、当連結会計年度573百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,826	328	0.82
	当連結会計年度	34,183	260	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	0	0	0.86
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	38,904	324	0.83
	当連結会計年度	31,875	238	0.74
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	504	4	0.80
	当連結会計年度	1,794	20	1.16
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(38,213) 39,837	(30) 32	0.08
	当連結会計年度	(30,798) 34,197	(18) 35	0.10
うち預金	前連結会計年度	1,622	2	0.12
	当連結会計年度	3,398	16	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.61
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,415,944	17,832	1.25
	当連結会計年度	1,406,310	16,677	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	866,207	12,999	1.50
	当連結会計年度	864,841	12,596	1.45
うち商品有価証券	前連結会計年度	164	1	1.01
	当連結会計年度	128	1	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	444,752	4,715	1.06
	当連結会計年度	453,799	3,966	0.87
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	9,048	13	0.14
	当連結会計年度	1,794	20	1.16
うち買入金銭債権	前連結会計年度	440	10	2.43
	当連結会計年度	403	10	2.51
うち預け金	前連結会計年度	94,914	92	0.09
	当連結会計年度	84,829	81	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,395,738	747	0.05
	当連結会計年度	1,385,050	512	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,391,578	687	0.04
	当連結会計年度	1,373,693	464	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	234	0	0.08
	当連結会計年度	7,931	1	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.61
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	615	10	1.74
	当連結会計年度	659	10	1.63
うち社債	前連結会計年度	3,565	47	1.32
	当連結会計年度	3,000	34	1.14

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,497百万円、当連結会計年度2,727百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度599百万円、当連結会計年度573百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、投資信託取扱業務に係る受入手数料が減少したことなどから前連結会計年度比235百万円減少して2,561百万円となりました。また、役務取引等費用はローン保証料等の増加などから前連結会計年度比91百万円増加して2,226百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,787	9	2,796
	当連結会計年度	2,551	9	2,561
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	654		654
	当連結会計年度	615		615
うち為替業務	前連結会計年度	833	9	842
	当連結会計年度	820	9	829
うち証券関連業務	前連結会計年度	2		2
	当連結会計年度	3		3
うち代理業務	前連結会計年度	95		95
	当連結会計年度	82		82
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	22		22
	当連結会計年度	21		21
うち保証業務	前連結会計年度	10		10
	当連結会計年度	10		10
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	402		402
	当連結会計年度	253		253
うち保険窓販業務	前連結会計年度	381		381
	当連結会計年度	343		343
役務取引等費用	前連結会計年度	2,132	3	2,135
	当連結会計年度	2,222	3	2,226
うち為替業務	前連結会計年度	149	3	152
	当連結会計年度	145	3	149
うちローン保証料等	前連結会計年度	1,724		1,724
	当連結会計年度	1,819		1,819

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,382,580	1,743	1,384,323
	当連結会計年度	1,339,379	2,569	1,341,949
うち流動性預金	前連結会計年度	653,173		653,173
	当連結会計年度	653,705		653,705
うち定期性預金	前連結会計年度	725,916		725,916
	当連結会計年度	682,075		682,075
うちその他	前連結会計年度	3,490	1,743	5,233
	当連結会計年度	3,598	2,569	6,167
譲渡性預金	前連結会計年度	3,000		3,000
	当連結会計年度	9,000		9,000
総合計	前連結会計年度	1,385,580	1,743	1,387,323
	当連結会計年度	1,348,379	2,569	1,350,949

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	872,351	100.00	867,099	100.00
製造業	49,585	5.68	45,302	5.22
農業、林業	822	0.09	785	0.09
漁業	1,016	0.12	979	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	43	0.01	44	0.01
建設業	30,735	3.52	29,454	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	14,938	1.71	16,085	1.86
情報通信業	2,184	0.25	2,862	0.33
運輸業、郵便業	22,631	2.60	19,547	2.25
卸売業、小売業	66,673	7.64	63,315	7.30
金融業、保険業	48,175	5.52	53,815	6.21
不動産業、物品賃貸業	77,984	8.94	76,734	8.85
各種サービス業	112,070	12.85	111,788	12.89
地方公共団体	113,045	12.96	105,522	12.17
その他	332,443	38.11	340,861	39.31
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	872,351		867,099	

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	143,613		143,613
	当連結会計年度	122,317		122,317
地方債	前連結会計年度	109,995		109,995
	当連結会計年度	114,600		114,600
社債	前連結会計年度	96,424		96,424
	当連結会計年度	82,377		82,377
株式	前連結会計年度	13,474		13,474
	当連結会計年度	15,693		15,693
その他の証券	前連結会計年度	76,315	36,887	113,202
	当連結会計年度	70,869	18,950	89,820
合計	前連結会計年度	439,821	36,887	476,709
	当連結会計年度	405,859	18,950	424,809

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.90
2. 連結における自己資本の額	644
3. リスク・アセットの額	5,909
4. 連結総所要自己資本額	236

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.60
2. 単体における自己資本の額	621
3. リスク・アセットの額	5,862
4. 単体総所要自己資本額	234

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	89
危険債権	135	123
要管理債権	3	2
正常債権	8,591	8,561

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1)会社の経営の基本方針

当行は、岩手県を中心に八戸から仙台をコア事業基盤とし、個人・中小企業に対して、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念のもと、健全経営を堅持しながら、地域に密着したお客さま本位で付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

株主の皆さまに対しましては、お客さまへのサービスに対する対価としての収益拡大と業務の効率化によるローコスト体質化により、持続的な利益成長を図ることによって株主価値の向上を目指し、ご期待にお応えしていきたいと考えております。

(2)目標とする経営指標

中期経営計画「Focus 2020」（平成29年4月～平成32年3月）では、最終年度である平成31年度の主要計数目標として次の項目を掲げております。

指標	項目	平成31年度目標 (単体)
成長指標	リテール貸出金残高 (注) 1	7,400億円
	コア預金残高 (注) 2	13,200億円
収益指標	経常利益	32億円以上
	当期純利益	20億円以上
健全性指標	自己資本比率	10%半ば

(注) 1 事業性貸出（公金、市場型間接貸出を除く）、個人向け貸出の合計額

2 個人預金、法人預金（公金、金融機関を除く）の合計額

(3)会社の対処すべき課題

当行の主たる営業エリアである岩手県は、東日本大震災からの復興需要という特殊要因の後押しもあり、景況感回復基調にある一方で、少子高齢化や都市部への人口流出による生産年齢人口の減少傾向が続き、経済規模の縮小懸念が現実のものとなりつつあります。加えて、日本銀行の「マイナス金利政策」導入など、当行の経営を取り巻く環境はかつてない厳しい状況下にあります。

そのような中、当行は、親身にきめ細かくお客さまの課題解決に集中・特化しサービス価値を高めることで、他の金融機関との「違い」を際立たせ、地域での存在感を発揮し、地域のお客さまとともに、成長・発展する銀行を目指すというビジョンのもと、平成29年度からの3年間を計画期間とする「中期経営計画『Focus 2020』シンカ（進化・深化）する3年～すべてはお客さまの課題解決に向けて～」を策定しました。

本中期経営計画では、基本方針に「リテール金融への更なる深化」と「営業チャネルの最適化」を掲げ、お客さまのライフストーリーをよく理解し、最適なサービス・商品を提供できる切れ目のない営業体制を目指すとともに、営業体制の改革をはじめとした営業チャネルの最適化により独自性を追求し、環境変化に打ち勝つ事業モデルのシンカ（進化・深化）に役職員が一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、皆さまには、一層のご愛顧とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)信用リスク

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断的努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

なお、平成29年3月末における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく不良債権残高（単体）は前事業年度末比27億円減少して213億円、不良債権比率（同）は前事業年度末比0.30ポイント低下して2.43%となっております。

しかし、今後の地域経済動向、不動産価格の変動、これに伴う当行の与信先の信用状態の悪化や担保価値の下落等によっては、追加的な不良債権・与信関係費用が増加し、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク・流動性リスク

当行では、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

業務運営部署の市場国際部では、フロント（取引執行部門）、バック（事務管理部門）、ミドル（リスク管理部門）に分離し、相互牽制態勢のもと保有限度額等の設定、運用・調達基準等の遵守状況のモニタリングを実施するなど適切な管理を行っております。

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、リスク管理部がモニタリングを通じて支払準備の十分性について確認しリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

しかし、予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、有価証券等保有資産の価値の減少や、調達コストの上昇による資金利鞘の縮小のほか、保有資産の流動性が確保できない等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)事務リスク

当行グループでは、預金・為替・貸出などの銀行業務のほか、クレジットカード業務やリース業務等多様な業務を行っております。当行グループでは、全ての業務に事務リスクが所在していることを認識し、事務リスクを適切に管理することで、業務の健全性・適切性の確保を目的に「事務リスク管理規程」を定め、お客様に安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続に関する諸規程を詳細に定めるとともに事務管理体制、内部監査体制の充実強化を図り、事故や不正の防止に取り組んでおります。

昨今、社会問題化している偽造・盗難キャッシュカード犯罪に対しては、未然防止策として、お客様によるATM利用コーナーの限定指定、1日の支払限度額の設定、暗証番号の随時変更などのサービスを実施するなど、防犯対策を実施しております。さらには、ATM監視センターによる、ATMの稼働状況の常時モニターに加え、異常と思われる取引については事務システム部から行内に警戒を指示する体制を整備するなど、お客様に安心してお取引いただけるための態勢整備に取り組んでおります。

また、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害対策として、当行のキャッシュカードを保有する65歳以上のお客様のうち、過去3年間ATMを利用した振込操作を行っていない方々を対象としたATMでの振込操作制限、受付窓口の行員によるお客様の振込や大口現金払戻しのご意向の再確認の励行などを通じて、詐欺被害の発生防止に努めております。

しかし、役職員の理解不足等による不正確な事務や不正・過失による不適切な事務、また偽造・盗難キャッシュカード犯罪や振り込め詐欺への対応の不徹底などにより、顧客の信用の失墜や損害賠償の発生を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムリスク

銀行業務においてコンピューターシステムは欠くことのできない存在となっております。当行では、コンピューターシステムの安定稼働に万全を期すため、基本方針として「システムリスク管理規程」等を定め、システムの異常や誤作動等の発生を未然に防止する体制を構築しております。また、万一の障害発生時の影響を極小化し早期回復を図るため、コンティンジェンシープランを策定し、バックアップサイトの設置、機器・回線の二重化や予備機の設置などのバックアップ対策等を講じるほか、障害時の体制、手順を明確化して、実効性向上の訓練を実施しております。

情報セキュリティ管理面では、情報・データ等の機密性を保持し、情報の漏洩・改ざん等を未然防止するため、「リスク管理規程」で「セキュリティポリシー」を定めております。具体的には、コンピュータウィルス(サイバー攻撃)対策を実施するほか、コンピュータ室への入退室を厳格に管理するなどセキュリティ管理、ネットワーク管理体制の整備、強化を実施しております。また、お客様の個人情報の保護を図るため、各種の組織的、人的、技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に万全を期しております。

システム監査面では、監査部がFISCの安全対策基準・監査指針に準拠した監査を実施する等、システム監査体制の確立を図っております。

しかし、重大なシステム障害・誤作動及び役職員による不正使用等が発生した場合、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)レピュテーションリスク

当行グループにとって好ましくない風評や信用情報などのレピュテーションが広まることにより、当行グループへの信頼が低下し有形無形の損失が発生することの無いよう、予防およびリスクの拡大・二次的なリスクへの派生防止の組織的な対応などの管理態勢を整備しております。

しかし、当行グループの業務が顧客、投資家、地域社会の信用に大きく依存していることやインターネット等の普及により情報が拡散しやすい環境下にあることから、レピュテーションの内容や影響度によっては、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、大量の預金流出や顧客の信用の失墜など、当行グループの経営基盤を揺るがしかねない悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報等漏洩リスク

平成17年4月より個人情報保護法が施行され、当行グループも個人情報取扱事業者として適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱い状況を点検するなど、個人情報保護への取組みを継続的に改善してまいりました。

しかし、内部者または外部者による不正なアクセス等により顧客情報が漏洩した場合、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的損害の発生や顧客・市場関係者等の信用の失墜を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)自己資本比率に係るリスク

当行グループは海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこの国内基準は4%以上となっております）。

当行グループの平成29年3月末の連結自己資本比率は10.90%となっており、国内基準を大きく上回る水準で推移しておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(8)繰延税金資産に係るリスク

当行グループでは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断された場合、繰延税金資産が減額され、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(9)災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により人員や業務設備等に被害が生じた場合でも業務を継続し、金融機関としての社会的役割を履行するため、当行では「危機管理規程」等を制定し、防災対策や発生被害の早期復旧および被災地域の支援態勢の整備に努めております。

しかし、災害やその被害の程度によっては、地域経済や当行グループの施設、人材に甚大な被害が及ぶ可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はございません。また、当行グループの経営者や内部統制に重要な役割を果たしている従業員等による財務諸表等に重要な影響を与える不正及び違法行為はございません。

(2)財政状態

主要勘定

(イ)預金

預金（譲渡性預金含む）は、コア預金（法人預金、個人預金）が増加したものの、公金・金融機関預金が減少したため、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比363億円減少して1兆3,509億円となりました。

(ロ)貸出金

貸出金は、リテール貸出金（事業性貸出金、住宅ローン、その他ローン）が、住宅ローンおよびその他ローンなど個人向け貸出を中心に増加したものの、地方公共団体向けやシンジケートローンなどの市場型間接貸出が、収益性に配慮した取り組みの結果減少したため、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比52億円減少し8,670億円となりました。

(ハ)有価証券

有価証券は、国内外の投資環境や市場動向に留意した取り組みの結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比519億円減少し4,248億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比121億円（11.5%）増加し、1,173億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が減少したことなどから329億円の支出となり、前連結会計年度比594億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入などから456億円の収入となり、前連結会計年度比812億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから5億円の支出となり、前連結会計年度比30億円増加しました。

(3) 経営成績

損益

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の減少などにより、前連結会計年度比1,224百万円減少し23,953百万円となりました。また、経常費用は、与信関連費用の減少などにより、前連結会計年度比1,219百万円減少し19,652百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比5百万円減少し4,301百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比95百万円減少し2,724百万円となりました。

自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本額が前連結会計年度末比増加したことなどから、前連結会計年度末比0.26%上昇して10.90%となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

セグメント情報

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少や有価証券利息配当金の減少により前連結会計年度比1,061百万円減少して21,347百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の減少などにより前連結会計年度比112百万円減少して3,974百万円となりました。「リース業」の経常収益がリース料収入の減少などにより前連結会計年度比209百万円減少して2,526百万円、セグメント利益である経常利益が貸倒引当金繰入額の減少などにより前連結会計年度比95百万円増加して175百万円となりました。「その他」の経常収益が保証料収入の増加などにより前連結会計年度比61百万円増加して549百万円、セグメント利益である経常利益が貸倒引当金繰入額の増加などにより前連結会計年度比8百万円減少して132百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度における設備投資は、銀行業において、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化、効率化及びお客様へのサービス機能充実を目的として、各種事務機器の設備拡充を行いました。

セグメントごとの設備投資等は、次のとおりであります。

「銀行業」においては、以上の投資を中心として、当連結会計年度333百万円（うち土地36百万円、建物56百万円、動産240百万円）の設備投資を行いました。なお、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

「リース業」及び「その他」においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備 の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)					
当 行		本店ほか56店 (うち出張所1)	岩手県	銀行業	店舗	55,122.02 (3,563.74)	7,723	1,890	829	10,444	607
		秋田支店 ほか3店	秋田県	銀行業	店舗	4,041.95	223	150	28	402	31
		青森支店 ほか4店	青森県	銀行業	店舗	4,629.36	786	215	45	1,047	44
		仙台支店ほか10 店(うち出張所 1)	宮城県	銀行業	店舗	6,887.45 (1,282.12)	1,366	386	126	1,879	121
		福島支店 ほか1店	福島県	銀行業	店舗	1,342.39	139	114	23	276	20
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			3	5	8	12
		事務センター	岩手県 盛岡市	銀行業	事務セン ター	2,684.06	375	57	165	597	51
		社宅・寮	岩手県 盛岡市ほか 35カ所	銀行業	社宅・寮	15,242.97	1,170	177	0	1,348	
		その他の施設	岩手県 盛岡市ほか	銀行業	駐車場ほ か	10,350.07	663	42	4	709	
		計				100,300.27 (4,845.86)	12,448	3,039	1,229	16,716	886
連 結 子 会 社	きたぎんビジ ネスサービス 株式会社	本社ほか	岩手県 盛岡市ほか	銀行業	事務 機械等			1	1	18	
	きたぎんリー ス・システム 株式会社	本社	岩手県 盛岡市	リース業	事務 機械等			10	10	7	
	きたぎんユー シー株式会社	本社	岩手県 盛岡市	その他	事務 機械等			3	3	8	
	計							15	15	33	

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて107百万円であります。

2 土地には所有土地が含まれております。

3 動産は、事務機器1,215百万円、その他29百万円であります。

4 当行の店舗外現金自動設備166カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として、店舗の改築及び店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設備拡充を行っております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	山田支店	下関伊郡 山田町	新築	銀行業	店舗	155	55	自己資金	平成28年12月	平成29年6月
当行	ライフプラザ	盛岡市	新築	銀行業	店舗	119	0	自己資金	平成29年4月	平成29年9月
当行			新設	銀行業	事務機器他	147		自己資金	平成29年4月	

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成25年6月21日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	149個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,900株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月9日～ 平成55年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,108円 資本組入額 1,054円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(平成26年6月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	129個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月10日～ 平成56年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,452円 資本組入額 1,226円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(平成27年6月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	109個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,900株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月9日～ 平成57年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,227円 資本組入額 1,614円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(平成28年6月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	154個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,400株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月12日～ 平成58年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,402円 資本組入額 1,201円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)100株

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
(a)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
(b)当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
(c)当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
(d)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することに
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
(e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	528	8,793	1,376	7,761	1,376	4,989

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	38	18	728	90	1	4,696	5,573	
所有株式数(単元)	19	27,979	2,234	19,638	7,154	1	30,221	87,246	69,176
所有株式数の割合(%)	0.02	32.06	2.56	22.50	8.19	0.00	34.63	100.00	

(注) 1 自己株式238,774株は「個人その他」に2,387単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	726	8.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462	5.26
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	231	2.63
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	181	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	165	1.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	150	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	129	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	113	1.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.13
計		2,396	27.25

(注) 当行は、自己株式238千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合は2.71%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,700		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,485,900	84,859	同上
単元未満株式	普通株式 69,176		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		84,859	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 一丁目6番7号	238,700		238,700	2.71
計		238,700		238,700	2.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成25年6月21日第109期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第361条に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年6月21日第109期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分	当行の取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	当行普通株式30,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成25年6月21日取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月24日取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを、平成26年6月24日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月23日取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを、平成27年6月23日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月24日取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月23日取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを、平成29年6月23日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	15,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月11日～平成59年7月10日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）

る) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という) をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (a) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b) 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (c) 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (d) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	1,431,153
当期間における取得自己株式	100	321,890

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	5,200	16,911,949		
保有自己株式数	238,774		238,874	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、1株当たりの期末配当金は30円とさせていただきました。これにより、年間配当金は中間配当金の30円と合わせ1株当たり60円となります。

内部留保資金につきましては、今後の収益力増強や財務体質の強化などへ活用し、業績拡大に努める所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月11日 取締役会決議	256	30
平成29年6月23日 定時株主総会決議	256	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,608	2,800	3,595	3,700	3,415
最低(円)	1,922	2,100	2,351	2,274	2,360

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,175	3,175	3,195	3,170	3,270	3,415
最低(円)	2,721	2,825	3,020	3,010	3,065	3,190

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	佐藤 安紀	昭和20年2月11日生	昭和43年4月 平成7年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年10月 平成11年2月 平成11年4月 平成29年6月 当行入行 総務部長 取締役総務部長 常務取締役 常務取締役営業企画部長 常務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	(注)3	10
取締役頭取	代表取締役	柴田 克洋	昭和36年6月22日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年6月 当行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役頭取付 常務取締役 取締役頭取(現職)	(注)3	2
専務取締役	代表取締役	石塚 恭路	昭和35年4月18日生	昭和59年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年5月 平成25年4月 平成27年6月 当行入行 本町支店長 営業企画部長 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 取締役仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 取締役 常務取締役 常務取締役営業統括部長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	2
専務取締役		佐藤 達也	昭和34年2月4日	昭和56年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成24年10月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 当行入行 西宮古支店長 緑が丘支店長 秘書室長 本町支店長 人事部長 取締役人事部長 常務取締役人事部長 常務取締役 常務取締役リスク管理部長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	2
常務取締役		瀬川 光夫	昭和31年11月26日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成14年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成28年6月 平成29年6月 当行入行 矢巾支店長 材木町支店長 一関支店長 水沢支店長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役総務部長 取締役頭取付 常務取締役総務部長 常務取締役 常務取締役総務部長 常務取締役(現職)	(注)3	1
取締役		太田 稔 (注)1	昭和5年7月19日生	平成14年6月 平成23年10月 当行取締役(現職) 盛岡大学理事長(現職)	(注)3	5
取締役		村田 嘉一 (注)1	昭和16年3月6日生	昭和38年4月 平成18年6月 平成23年6月 株式会社日立製作所入社 株式会社日立製作所名誉顧問 当行取締役(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括部長	藤田 克弘	昭和33年12月2日生	昭和56年4月 平成11年10月 平成14年10月 平成17年10月 平成20年10月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年10月 平成29年6月	当行入行 南青森支店長 原町支店長 秋田支店長 審査部長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	1
取締役	事務システム部長	坂本 篤志	昭和34年9月19日生	昭和58年4月 平成11年2月 平成13年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成29年6月	当行入行 みたけ支店長 本町支店長 一関支店長 宮古支店長 大通支店長 営業統括部長 営業統括部長 兼地域事業支援室長 取締役営業統括部長 兼地域事業支援室長 取締役営業統括部長 取締役事務システム部長(現職)	(注)3	0
取締役	東京支店長 兼東京事務所長	杣 顕	昭和36年4月26日生	昭和59年4月 平成11年11月 平成13年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年10月 平成22年6月 平成29年6月	当行入行 秘書室長 仙台支店副支店長 青森支店副支店長 松園支店長 秋田支店長 市場国際部長 取締役東京支店長兼東京事務所長 (現職)	(注)3	0
取締役	経営企画部長	下村 弘	昭和41年11月22日生	平成2年4月 平成20年10月 平成24年4月 平成27年4月 平成29年6月	当行入行 秘書室長 水沢支店長 経営企画部長 取締役経営企画部長(現職)	(注)3	0
監査役	常勤	樋澤 正光	昭和31年5月10日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成21年5月 平成24年4月 平成24年6月	当行入行 秘書室長 都南支店長 人事部長 北上支店長 取締役北上支店長 取締役東京支店長 兼東京事務所長 取締役頭取付 常勤監査役(現職)	(注)4	1
監査役	常勤	菊池 敬	昭和34年5月24日生	昭和57年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成20年10月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年6月	当行入行 江釣子支店長 秘書室長 石巻支店長 仙台支店長 大通支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役	非常勤	柴田 義春 (注) 2	昭和16年2月24日生	昭和46年12月 昭和52年6月 平成16年6月	第一商事株式会社入社 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	(注) 4	0	
監査役	非常勤	山添 勝寛 (注) 2	昭和18年9月12日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成26年6月 平成28年6月	株式会社岩手日報社入社 同社常勤監査役 同社取締役総務局長 同社常務取締役総務局長 当行監査役(現職) 株式会社岩手日報社専務取締役総務局長 同社専務取締役兼新制作センター建設本部長、総括 同社顧問(現職)	(注) 4		
監査役	非常勤	小笠原 弘治 (注) 2	昭和19年6月12日生	昭和44年4月 昭和48年10月 昭和59年10月 平成23年6月 平成24年10月	株式会社スーパーマーケットマルイチ(現株式会社マルイチ)入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当行監査役(現職) 株式会社スーパーマーケットマルイチ(現株式会社マルイチ)代表取締役会長(現職)	(注) 4	13	
計								48

(注) 1 取締役太田稔、村田嘉一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役柴田義春、山添勝寛及び小笠原弘治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、普遍的な価値観である「経営理念」と「行是」を経営の根幹とし、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理を常に念頭に置きつつ、適時適切な情報開示により経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

経営理念

「地域密着」地域密着に徹し、お客様の繁栄と地域の豊かな発展に貢献する。

「健全経営」健全経営を堅持し、お客様と株主に最も信頼される銀行となる。

「人間尊重」行員とその家族の幸せを守り、行員一人一人が夢と誇りを分かち合える人間集団を目指す。

行是

「明・正・堅」(明るく、正しく、堅実に。)

その上で、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当行が実践すべき考え方及び行動指針として浸透に努めております。

企業統治の体制の概要等

当行は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高める観点から、任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置しております。

イ 当行の機関の内容

a. 業務執行

・取締役会

取締役会は、監査役出席のもと、定期的(原則として月1回)または必要により臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定を行っております。

なお、経営判断の適切性及びガバナンスの実効性向上のため社外取締役2名を選任し、両名とも東京証券取引所へ独立役員として届け出ており、取締役会の機能強化を図っております。社外取締役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・常務会

重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため、原則として毎週常務以上の役付取締役及び常勤監査役が出席する常務会を開催しております。

・コンプライアンス委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて「コンプライアンス・プログラム」に基づく態勢の整備や施策の実施状況を検証するとともに、各役員が法令等遵守に係る施策の実効性を高めるため、率先して指導に努めております。

・リスク管理委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて各種リスクについて総合的な検討を行うとともに、その適切な管理に関する協議を行っております。また、半期毎にリスクカテゴリー別の「リスク管理方針」を策定し、その内容や履行状況については定期的に取締役会で審議、報告を実施しております。

b. 監査・監督

・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、定期的(原則として月1回)または必要により臨時に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、社外監査役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・内部監査

当行は内部監査部門として監査部を設置し、その監査の対象をすべての部門・業務としております。また、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立した立場での業務遂行を目的に組織上、頭取に直属しております。

c.指名・報酬の審議・答申

当行は、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高める観点から、任意の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長で構成し、各委員会の議長は、取締役会議長が務め、各委員会を招集し、また、議長は、委員の活発かつ建設的な意見の表明を促し、委員会の効果的・効率的な運営に努めております。

・指名諮問委員会

取締役、監査役の選任及び解任に関する事項及び後継者の計画的な育成などを踏まえた代表取締役、役付取締役の選定及び解職に関する事項について審議し、取締役会へ答申しております。

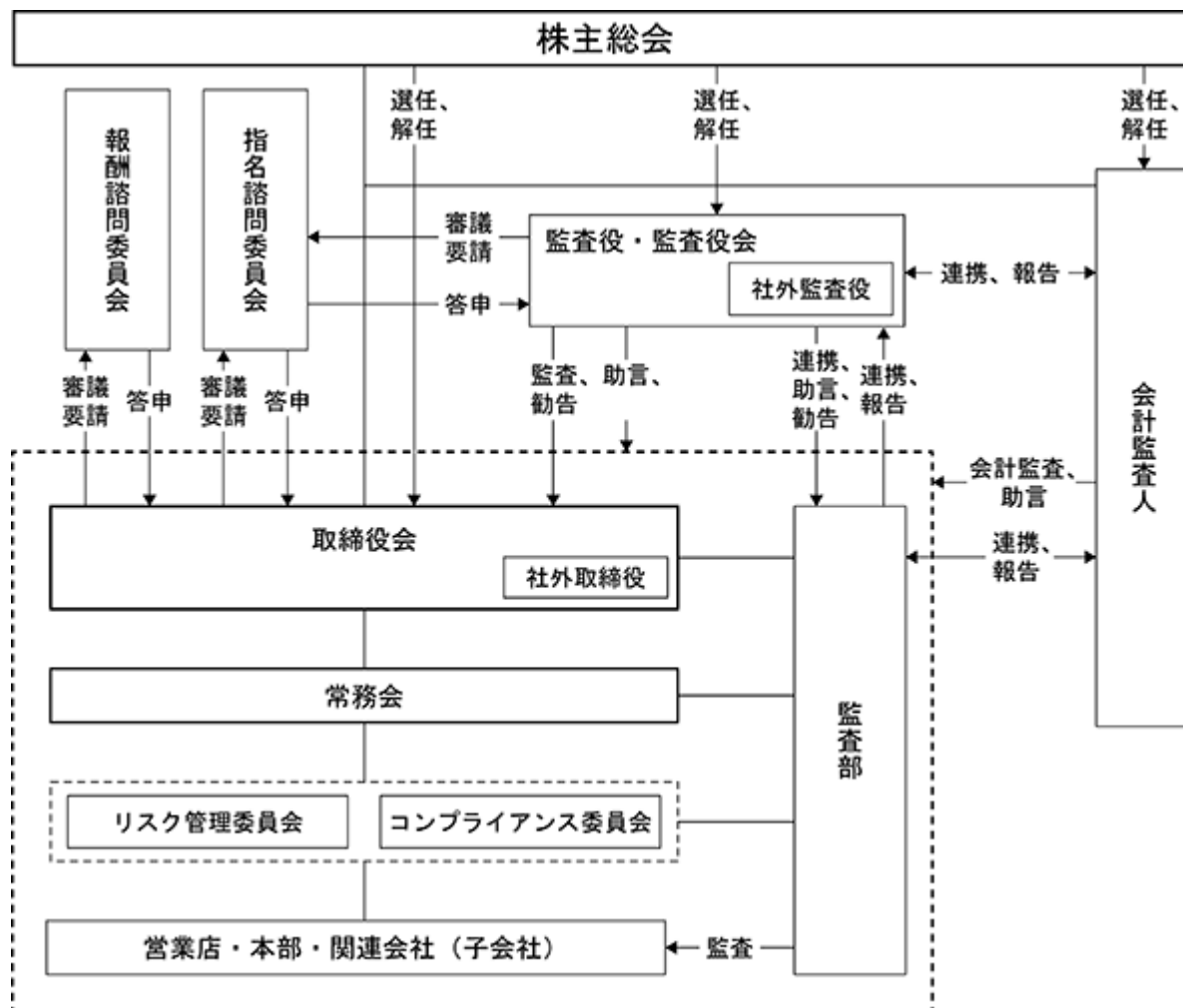
・報酬諮問委員会

取締役の報酬に関する事項及び取締役の個人別の実績評価及びそれに基づく報酬等の内容について審議し、取締役会へ答申しております。

d.責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上により、適正かつ迅速な業務執行体制及び実効性の高い監督・牽制体制が確保されており、現時点では当行に最適なコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、本体制を採用しております。



□ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の体制整備を図っております。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、「職業倫理と行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令及び定款の遵守並びに浸透を率先垂範して行う。
- (2) コンプライアンス統括部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス状況を総合的に把握、管理する。
- (4) 営業店、本部各部にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署と連携し法令等遵守態勢の徹底を図る。
- (5) 使用人が法令違反の疑いのある行為等を発見した場合の内部者通報体制として、コンプライアンス報告制度を設ける。
- (6) 内部監査部署は、内部監査規程に基づき営業店、本部各部の法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。
- (7) 反社会的勢力への対応に係る基本方針等に基づき、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存、管理等を規制し、体制として整備する。

3.損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1)リスク管理規程にリスク管理に対する基本方針を定め、当行が抱えるリスクの内容を的確に把握し適正な管理を行う。
- (2)リスク管理を統括する部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3)リスク管理の統括部署が「リスク管理方針」を策定し、取締役会は、その内容や履行状況について報告を受け審議する。
- (4)頭取を委員長とした「リスク管理委員会」を設け定期的に各種リスクの状況を把握、管理する。
- (5)重大な損失の危険が生じた場合は、頭取を責任者とする対策本部を設置し速やかに適切な対応をする。
- (6)内部監査部署は、内部監査規程にもとづき、営業店、本部各部のリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)定期的（原則として月1回）または必要により臨時の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行う。また、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため原則として毎週常務以上の役付役員が出席する常務会を開催する。
- (2)社則など経営の基本となる規程を定め、組織、各部署の業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を明確化し、効率的な業務執行を実施する。

5.当行及び子会社から成る企業集団(以下、当行グループという。)における業務の適正を確保するための体制

- (1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - イ)当行は、規程を定め子会社に対し重要な業務の執行状況を定期的に報告を求める。
 - ロ)当行グループの円滑な業務の運営及び適正性確保のため、定期的にグループ社長会を開催する。
- (2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ)当行は、規程を定め子会社が抱えるリスクを適切に管理すると共に、指導・育成に当たる。
 - ロ)子会社においても、リスク管理に関する規程を制定し、自ら率先してリスク管理向上に努める。
- (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ)当行は、規程を定め子会社の業務ごとに管理する担当部を明確化し、当行グループの適切かつ効率的な運営を確保する。
 - ロ)子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当行の取締役が兼務する。
- (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ)当行の内部監査部署が子会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。
 - ロ)子会社においても、コンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス責任者を配置し、当行は子会社の指導・育成に当たる。

6.財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当行及び子会社は会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1)監査役がその職務を補助すべき専任の職員（以下「補助職員」という）を置くことが必要となり求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ必要な人員を配置する。
- (2)監査役会規程の定める部署に所属する職員が監査役会事務局を兼任し、監査役会運営に関する事務に当たる。

8.前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)補助職員は他の部署の職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2)補助職員の任命、異動及び人事考課については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。
- (3)監査役が監査役会事務局の職員に指示した業務については、監査役の指揮命令に従う。

9.当行の監査役への報告に関する体制

- (1)当行の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - イ)取締役は、法令に従い当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
 - ロ)取締役及び職員は、コンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等の通報状況を速やかに監査役に報告する。

八) 監査役から業務執行の状況についての照会や稟議書その他の重要文書の閲覧要請がある場合は、当該要請に基づき担当部門が直接報告する。

二) 内部監査部署は実施した内部監査結果を、速やかに監査役に報告する。

ホ) 監査役は、取締役会のほか常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求めることができる。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役及び職員は、当行のコンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等を当行の担当部を通じて又は直接当行の監査役へ報告する。

10. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査役へ報告を行った当行グループの取締役等及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止すると共に、不利な取扱いが行われないよう適切な措置を執る。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、あらかじめ提示を受けた監査役が職務の執行上必要と認める費用について毎年予算を設けると共に、監査役よりその職務の執行上必要な費用の前払いや事後償還の請求を受けたときは、速やかに処理する。

12. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、定期的に監査役会に出席し業務執行の状況についての説明や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。

(2) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に意見や情報の交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。

(3) 監査役が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

八 リスク管理体制の整備状況

当行では適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するため、リスク管理に対する基本方針として「リスク管理規程」を制定しリスク管理の基本原則を明示すると同時に、「リスク管理委員会」を設置して一元的なリスク管理を図るなど組織的な取組みを図っております。また、その実効性を高めるため、各種リスクの計量化等を含めた分析やリスク軽減のための具体的な対応に積極的に取り組むなど、リスク管理態勢の整備と強化を着実に推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査につきましては、内部監査部門である監査部(13名)が本部・営業店・関連会社への総合監査、フォローアップ監査、機動監査、特別監査などの各種監査を定期的を実施し、リスク管理の状況、不正行為、規程等の遵守状況等をチェックするとともに、本部・営業店・関連会社でも自店検査を毎月定期的実施し、さらに自店検査を監査部が監査することにより、内部の相互牽制、チェック機能の強化に努めております。

監査役は、社外監査役3名を含む5名で、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、業務監査(取締役職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査、事業報告等の監査、本部決算監査・本部監査・営業店監査・子会社調査など)の実施、会計監査(計算関係書類の監査など)の実施、代表取締役との定期的会合などを行っております。

内部監査部門は、監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要を定期的に取締役会へ報告するほか、監査報告書にもとづき監査役へ監査結果を報告しております。また、監査役および会計監査人等外部監査人と連携を図りながら、監査の実効性・効率性向上に努めております。

監査役は、内部監査部門から監査結果等について定期的に報告を受け、その監査結果等を監査役監査に実効的に活用するなど、内部監査部門と連携することでの確かな監査を実施しております。また、会計監査人と定期的会合を通じ意見及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。そのほか、会計監査人より監査計画の概要、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価、監査結果などについて報告を受け、その適正性をチェックしております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であり、両者とも独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

いずれの社外取締役及び社外監査役もその他の取締役及び監査役と人的關係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害關係はございません。

社外取締役太田稔が理事長を務める学校法人盛岡大学、社外取締役村田嘉一の出身であります株式会社日立製作所、社外監査役柴田義春が代表取締役を務める第一商事株式会社、社外監査役山添勝寛が顧問を務める株式会社岩手日報社及び社外監査役小笠原弘治が代表取締役を務める株式会社マルイチは、当行と取引關係にあり、また、当行は社外取締役太田稔が理事長を務める学校法人盛岡大学に対し寄付を行っておりますが、取引内容はいずれも通常の取引であり、社外取締役及び社外監査役に直接個人的な利害關係もなく、その規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

資本的關係として、社外取締役太田稔、社外取締役村田嘉一、社外監査役柴田義春及び社外監査役小笠原弘治は当行株式を所有しております。その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、社外取締役太田稔が理事長を務める学校法人盛岡大学、社外取締役村田嘉一の出身であります株式会社日立製作所、社外監査役柴田義春が代表取締役を務める第一商事株式会社、社外監査役山添勝寛が顧問を務める株式会社岩手日報社及び社外監査役小笠原弘治が代表取締役を務める株式会社マルイチは当行株式を所有しておりますが、いずれも所有割合は1%未満であり、社外取締役及び社外監査役に直接個人的な利害關係もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ロ 社外取締役又は社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役太田稔は、学者としての高い見識に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。なお、業務執行取締役等に就任している他の会社もなく、独立性の高い社外役員であると判断し、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役村田嘉一は、経営者としての豊かな実務経験に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。なお、業務執行取締役等に就任している他の会社もなく、独立性の高い社外役員であると判断し、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役である柴田義春、山添勝寛及び小笠原弘治は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づく当行経営に対する有益な意見・指摘や、取締役の職務執行の法令および定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当行は、当行において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役又は社外監査役が以下の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

1. 当行及び子会社から成る企業集団（以下、当行グループという）の役職員
2. 当行への出資比率が5%以上の大株主又はその業務執行者（注）
3. 当行グループとの取引額が当該取引先グループの直近事業年度における連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
4. 直近事業年度末において、当行に預金又は貸出金の取引があり、かつその残高が当行グループの連結総資産の1%を超える者又はその業務執行者
5. 当行グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は所属する法人、組合等団体が該当する場合
6. 過去10年間に於いて上記1.から5.までのいずれかに該当していた者
7. 上記1.から6.までのいずれかに該当する者の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）

（注）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。

ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明を行うほか、監査役及び監査役会より監査の実施状況とその結果、重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果について、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について、取締役会を通してそれぞれ定期的に報告を受けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明及び監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を実施しております。

また、取締役会へ監査の実施状況とその結果等について定期的に報告するほか、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について取締役会を通して定期的な報告を受けております。

なお、社外監査役は監査役会において決議された監査計画等に従い、重要書類等の閲覧、営業店監査、取締役等からの営業の報告の聴取、代表取締役との定期的会合などを実施しております。また、会計監査人監査への立会い、定期的に実施される会合を通しての意見の聴取の実施などにより、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は下田栄行、林謙志であり、北光監査法人に所属しております。なお、北光監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名の構成となっております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	8	160	102	36	20
監査役 (社外監査役を除く)	3	26	26		
社外役員	5	16	16		

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行では、本報告書提出日現在において、以下の通り方針及び手続を「取締役報酬規程」「監査役報酬規程」に規定しております。

・方針

社外取締役を除く取締役に対しては、報酬を「確定金額報酬」、「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」の構成とし、社外取締役に対しては「確定金額報酬」とし、取締役が株主と利害共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、世間水準、経営内容及び職員の給与等とのバランスを考慮し、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で決定しております。

監査役に対しては「確定金額報酬」とし、世間水準、経営内容及び職員の給与等とのバランスを考慮し、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で決定しております。

・手続

取締役の報酬について、報酬の客観性や透明性を確保することを目的に、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長で構成される報酬諮問委員会において報酬等について審議のうえ取締役会へ答申しております。取締役会ではその答申を踏まえ、役位ごとの確定金額報酬の支給額、当行の前期業績及び取締役の個人別の実績評価等に基づく各取締役の賞与の支給額及び株式報酬型ストックオプションの割当個数及び報酬支給額について決議し決定しております。また、株式報酬型ストックオプションの割当個数及び支給額については、「株式報酬型ストックオプション規程」において規定した金額としております。なお、「株式報酬型ストックオプション」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

監査役の報酬について、常勤、非常勤毎の確定金額報酬の支給額について、監査役会における協議により決定すると規定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 79銘柄
貸借対照表計上の合計額 4,027百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の11銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カメイ(株)	638	722	取引関係の維持・強化のため
(株)アークス	114	288	取引関係の維持・強化のため
(株)フェローテック	205	247	取引関係の維持・強化のため
トモニホールディングス (株)	737	245	基幹系システム共同利用等の協力 関係・友好関係の維持のため
(株)愛知銀行	38	179	友好関係の維持のため
(株)サンデー	74	124	取引関係の維持・強化のため
(株)第三銀行	811	121	基幹系システム共同利用等の協力 関係・友好関係の維持のため
(株)トマト銀行	482	70	基幹系システム共同利用等の協力 関係・友好関係の維持のため
(株)トスネット	50	47	取引関係の維持・強化のため
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディングス	38	34	取引関係の維持・強化のため
(株)ジャックス	30	14	業務提携関係の円滑化のため

(みなし保有銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カメイ(株)	638	790	取引関係の維持・強化のため
トモニホールディングス (株)	737	435	基幹系システム共同利用等の協力 関係・友好関係の維持のため
(株)アークス	114	304	取引関係の維持・強化のため
(株)フェローテック	205	281	取引関係の維持・強化のため
(株)愛知銀行	38	235	友好関係の維持のため
(株)第三銀行	81	134	基幹系システム共同利用等の協力 関係・友好関係の維持のため
(株)サンデー	74	128	取引関係の維持・強化のため
(株)トマト銀行	48	75	基幹系システム共同利用等の協力 関係・友好関係の維持のため
(株)トスネット	50	46	取引関係の維持・強化のため
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディングス	38	39	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有銘柄)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,786	313	112	2,048
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,642	263	334	2,697
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)ジャックス		

(注) 上記銘柄は当事業年度中に売却済みであります。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,211	120,028
コールローン及び買入手形	704	1,541
買入金銭債権	448	357
商品有価証券	122	137
金銭の信託	573	573
有価証券	1, 7, 13 476,709	1, 7, 13 424,809
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 872,351	2, 3, 4, 5, 6, 8 867,099
外国為替	288	413
リース債権及びリース投資資産	7 5,756	7 6,210
その他資産	7 3,438	7 8,152
有形固定資産	10, 11 17,210	10, 11 16,791
建物	3,153	3,039
土地	9 12,207	9 12,198
建設仮勘定	0	58
その他の有形固定資産	1,848	1,494
無形固定資産	1,101	1,054
ソフトウェア	1,045	998
その他の無形固定資産	56	55
退職給付に係る資産	-	125
繰延税金資産	92	777
支払承諾見返	5,188	4,991
貸倒引当金	10,050	9,063
資産の部合計	1,481,148	1,444,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,384,323	7 1,341,949
譲渡性預金	3,000	9,000
借入金	7 759	7 633
社債	12 3,000	12 3,000
その他負債	8,352	9,817
賞与引当金	338	342
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	2,143	1,924
役員退職慰労引当金	6	5
睡眠預金払戻損失引当金	71	95
ポイント引当金	9	9
繰延税金負債	302	-
再評価に係る繰延税金負債	9 2,384	9 2,358
支払承諾	5,188	4,991
負債の部合計	1,409,901	1,374,146
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	44,206	46,472
自己株式	791	776
株主資本合計	56,165	58,446
その他有価証券評価差額金	10,562	6,552
土地再評価差額金	9 5,198	9 5,138
退職給付に係る調整累計額	789	418
その他の包括利益累計額合計	14,971	11,272
新株予約権	109	135
純資産の部合計	71,247	69,854
負債及び純資産の部合計	1,481,148	1,444,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	25,177	23,953
資金運用収益	17,832	16,677
貸出金利息	12,999	12,596
有価証券利息配当金	4,716	3,968
コールローン利息及び買入手形利息	13	20
預け金利息	92	81
その他の受入利息	10	10
役務取引等収益	2,796	2,561
その他業務収益	2,846	2,880
その他経常収益	1,702	1,834
償却債権取立益	517	262
その他の経常収益	1,185	1,572
経常費用	20,871	19,652
資金調達費用	747	512
預金利息	687	464
譲渡性預金利息	0	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
借入金利息	10	10
社債利息	47	34
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,135	2,226
その他業務費用	2,391	2,535
営業経費	13,380	13,746
その他経常費用	2,216	632
貸倒引当金繰入額	1,302	26
その他の経常費用	1,914	606
経常利益	4,306	4,301
特別利益	10	-
固定資産処分益	10	-
特別損失	234	204
固定資産処分損	39	22
減損損失	2 195	2 182
税金等調整前当期純利益	4,081	4,096
法人税、住民税及び事業税	399	786
法人税等調整額	862	585
法人税等合計	1,261	1,372
当期純利益	2,819	2,724
親会社株主に帰属する当期純利益	2,819	2,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,819	2,724
その他の包括利益	1 971	1 3,639
その他有価証券評価差額金	390	4,010
土地再評価差額金	125	-
退職給付に係る調整額	706	370
包括利益	1,848	915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,848	915

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	41,788	788	53,750
当期変動額					
剰余金の配当			513		513
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,819		2,819
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取 崩			111		111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,418	3	2,414
当期末残高	7,761	4,989	44,206	791	56,165

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,952	5,185	83	16,054	74	69,880
当期変動額						
剰余金の配当						513
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,819
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取 崩						111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	390	13	706	1,083	35	1,047
当期変動額合計	390	13	706	1,083	35	1,366
当期末残高	10,562	5,198	789	14,971	109	71,247

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	44,206	791	56,165
当期変動額					
剰余金の配当			513		513
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,724		2,724
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			5	16	11
土地再評価差額金の取崩			59		59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,265	15	2,281
当期末残高	7,761	4,989	46,472	776	58,446

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,562	5,198	789	14,971	109	71,247
当期変動額						
剰余金の配当						513
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,724
自己株式の取得						1
自己株式の処分						11
土地再評価差額金の取崩						59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,010	59	370	3,699	25	3,674
当期変動額合計	4,010	59	370	3,699	25	1,392
当期末残高	6,552	5,138	418	11,272	135	69,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,081	4,096
減価償却費	823	896
減損損失	195	182
貸倒引当金の増減()	809	986
賞与引当金の増減額(は減少)	1	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	417	125
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	174	219
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	23
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	17,832	16,677
資金調達費用	747	512
有価証券関係損益()	224	314
金銭の信託の運用損益(は運用益)	26	-
為替差損益(は益)	58	35
固定資産処分損益(は益)	29	22
貸出金の純増()減	4,356	5,251
預金の純増減()	15,181	42,374
譲渡性預金の純増減()	1,000	6,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	178	126
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	742	654
コールローン等の純増()減	276	745
外国為替(資産)の純増()減	347	124
リース債権及びリース投資資産の純増()減	222	445
資金運用による収入	17,852	16,757
資金調達による支出	780	585
その他	168	2,935
小計	26,804	32,605
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	289	341
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,515	32,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	124,209	53,572
有価証券の売却による収入	20,218	34,708
有価証券の償還による収入	69,763	65,168
有形固定資産の取得による支出	766	427
有形固定資産の除却による支出	7	6
有形固定資産の売却による収入	70	22
無形固定資産の取得による支出	695	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,625	45,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	3,000	-
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	513	513
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,516	514
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,626	12,162
現金及び現金同等物の期首残高	117,836	105,210
現金及び現金同等物の期末残高	1 105,210	1 117,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

きたぎんビジネスサービス株式会社

きたぎんユーシー株式会社

きたぎんリース・システム株式会社

(2) 非連結子会社

きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法（車両運搬具については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,625百万円(前連結会計年度末は9,950百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものと、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	25 百万円	25 百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	283 百万円	333 百万円
延滞債権額	23,289 百万円	20,628 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	97 百万円	88 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	178 百万円	76 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	23,848 百万円	21,126 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3,590 百万円	3,132 百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,081 百万円	12,032 百万円
リース債権及びリース投資資産	300 百万円	186 百万円
計	12,381 百万円	12,218 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,388 百万円	1,300 百万円
借入金	268 百万円	165 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	26,379 百万円	25,969 百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	117 百万円	113 百万円
中央清算機関差入証拠金	百万円	4,700 百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	74,631 百万円	84,586 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	74,631 百万円	84,586 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
5,776 百万円	4,987 百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	12,023 百万円	12,348 百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,063 百万円 (百万円)	3,063 百万円 (百万円)

- 12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
430 百万円	465 百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
貸出金償却	186 百万円	47 百万円

2 減損損失

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額195百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地 建物	169
遊休資産	岩手県内	遊休資産 1 か所	土地	8
遊休資産	岩手県外	遊休資産 1 か所	土地	17
合計				195

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額182百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 3 か所	土地 建物	174
稼働資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地 建物	2
遊休資産	岩手県外	遊休資産 1 か所	土地	4
合計				182

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	788	5,421
組替調整額	144	350
税効果調整前	933	5,771
税効果額	543	1,761
その他有価証券評価差額金	390	4,010
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	125	
土地再評価差額金	125	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,074	220
組替調整額	60	313
税効果調整前	1,013	533
税効果額	307	162
退職給付に係る調整額	706	370
その他の包括利益合計	971	3,639

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	242	1	0	243	(注) 1、2
合計	242	1	0	243	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 1 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					109	
合計						109	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月23日 定時株主総会	普通株式	256	30	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	256	30	平成27年 9月30日	平成27年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	256	その他利益剰余金	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	243	0	5	238	(注) 1、2
合計	243	0	5	238	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					135	
合計						135	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	256	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	256	30	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	その他利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	107,211 百万円	120,028 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,000 百万円	2,655 百万円
現金及び現金同等物	105,210 百万円	117,372 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4	4
1年超	9	5
合計	14	9

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	5,986	6,497
見積残存価額部分	236	233
受取利息相当額()	465	520
合計	5,756	6,210

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		1,935		1,922
1年超2年以内		1,522		1,564
2年超3年以内		1,161		1,139
3年超4年以内		739		743
4年超5年以内		352		464
5年超		276		662
合計		5,986		6,497

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達は主としておりますが、社債の発行や借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や社債、借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断的努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーニー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果及び債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「デリバティブ取引」であります。これらの金融商品について、VaR（保有期間は有価証券の純投資株式、投資信託を1ヵ月、債券、政策投資株式を6ヵ月、観測期間は1年、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量の定量分析を行っております。算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは10,236百万円になります。平成29年3月31日時点でVaRを用いてバックテストを行なった結果、245回に対して超過する回数は4回であり、使用モデルは問題ないものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率により算出しているため、市場環境が激変する状況下では正確に捕捉できない可能性があります。このため、当行ではパーゼル銀行監督委員会の3ゾーンアプローチに基づきVaRの信頼度判定を行い、保守的にリスク量を乗数補正しております。

有価証券を含む投資商品については、半期毎に常務会より運用方針等の承認を得て保有しております。また、市場国際部のミドルオフィスが運用基準等の遵守状況を把握し、役員及びリスク管理部に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、リスク管理部が支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	107,211	107,211	0
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	122	122	
(3)金銭の信託	573	573	
(4)有価証券			
その他有価証券	475,547	475,547	
(5)貸出金	872,351		
貸倒引当金（*）	9,589		
	862,762	875,037	12,275
資産計	1,446,216	1,458,492	12,275
預金	1,384,323	1,384,549	225
負債計	1,384,323	1,384,549	225

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	120,028	120,028	0
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	137	137	
(3)金銭の信託	573	573	
(4)有価証券			
其他有価証券	422,801	422,801	
(5)貸出金	867,099		
貸倒引当金（*）	8,586		
	858,513	867,388	8,874
資産計	1,402,053	1,410,928	8,874
預金	1,341,949	1,342,127	178
負債計	1,341,949	1,342,127	178

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	590	577
組合出資金(*3)	571	1,431
合計	1,162	2,008

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	81,384					
有価証券	56,958	86,034	78,077	46,354	102,721	4,811
その他有価証券のうち 満期があるもの	56,958	86,034	78,077	46,354	102,721	4,811
うち国債	17,000	37,500	37,000	19,500	27,000	
地方債	6,962	10,824	15,683	20,011	48,916	3,764
社債	13,470	31,372	15,156	6,230	26,804	947
その他	19,525	6,338	10,238	612		100
貸出金(*)	113,765	148,976	125,770	88,149	78,312	218,952
合計	252,107	235,011	203,848	134,504	181,033	223,764

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,278百万円、期間の定めのないもの75,146百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	93,465					
有価証券	54,705	79,140	52,636	66,051	74,315	3,407
その他有価証券のうち 満期があるもの	54,705	79,140	52,636	66,051	74,315	3,407
うち国債	25,000	39,500	15,500	25,000	13,500	
地方債	6,207	13,797	19,816	19,368	50,155	2,775
社債	20,473	16,393	12,020	20,570	10,659	532
その他	3,024	9,448	5,300	1,112		100
貸出金(*)	112,917	151,089	121,520	82,710	82,127	224,518
合 計	261,088	230,229	174,157	148,762	156,442	227,926

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,144百万円、期間の定めのないもの72,071百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,264,750	114,771	4,137	217	446	
合 計	1,264,750	114,771	4,137	217	446	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,245,210	90,505	5,696	165	371	
合 計	1,245,210	90,505	5,696	165	371	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,067	6,914	3,153
	債券	341,630	331,437	10,192
	国債	143,613	138,670	4,942
	地方債	102,906	99,964	2,942
	社債	95,110	92,802	2,307
	その他	64,789	61,554	3,234
	小計	416,487	399,906	16,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,815	3,385	570
	債券	8,402	8,415	13
	国債			
	地方債	7,088	7,100	11
	社債	1,314	1,315	1
	その他	47,842	48,639	797
	小計	59,060	60,441	1,381
合計		475,547	460,347	15,199

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	13,341	9,575	3,765
	債券	280,855	273,934	6,921
	国債	122,317	119,020	3,297
	地方債	80,328	78,376	1,951
	社債	78,210	76,537	1,672
	その他	28,714	26,902	1,811
	小計	322,911	310,412	12,499
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,774	1,920	145
	債券	38,439	38,690	251
	国債			
	地方債	34,272	34,511	239
	社債	4,167	4,179	11
	その他	59,675	62,349	2,673
	小計	99,889	102,960	3,070
合計		422,801	413,373	9,428

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,353	524	412
債券	12,345	123	1
国債	12,067	123	
地方債			
社債	277	0	1
その他	1,519	51	60
合計	20,218	699	474

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,092	577	235
債券	19,298	292	46
国債	15,725	262	46
地方債			
社債	3,573	29	0
その他	6,349	33	301
合計	34,740	903	583

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものと、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	573	

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	573	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,199
その他有価証券	15,199
()繰延税金負債	4,636
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,562
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	10,562

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,428
その他有価証券	9,428
()繰延税金負債	2,875
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,552
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,552

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建	57		1	1
買建	57		1	1	
その他	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	11		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			0	0

(注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	貸出金	3,143	2,561	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	貸出金	2,281	2,237	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,859	11,317
勤務費用	357	379
利息費用	89	50
数理計算上の差異の発生額	623	143
退職給付の支払額	624	688
過去勤務費用の発生額		
その他	12	3
退職給付債務の期末残高	11,317	10,918

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	9,307	9,173
期待運用収益	186	183
数理計算上の差異の発生額	451	77
事業主からの拠出額	547	174
退職給付の支払額	428	491
その他	12	2
年金資産の期末残高	9,173	9,120

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,328	8,994
年金資産	9,173	9,120
	154	125
非積立型制度の退職給付債務	1,988	1,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,143	1,798

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	2,143	1,924
退職給付に係る資産		125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,143	1,798

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	357	379
利息費用	89	50
期待運用収益	186	183
数理計算上の差異の費用処理額	60	313
過去勤務費用の費用処理額		
その他	0	
確定給付制度に係る退職給付費用	322	559

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
数理計算上の差異	1,013	533
合計	1,013	533

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,135	602
合計	1,135	602

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	30%	31%
株式	35%	30%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	33%	32%
その他	2%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.2% ~ 0.5%	0.3% ~ 0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業経費	35 百万円	36 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 17,800株	当行普通株式 15,200株	当行普通株式 10,900株
付与日	平成25年 7月 8日	平成26年 7月 9日	平成27年 7月 8日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 7月 9日 ~ 平成55年 7月 8日	平成26年 7月10日 ~ 平成56年 7月 9日	平成27年 7月 9日 ~ 平成57年 7月 8日

	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 15,400株
付与日	平成28年 7月11日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年 7月12日 ~ 平成58年 7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				15,400
失効				
権利確定				15,400
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	17,800	15,200	10,900	
権利確定				15,400
権利行使	2,900	2,300		
失効				
未行使残	14,900	12,900	10,900	15,400

単価情報

	平成25年 ストック・オプション		平成26年 ストック・オプション		平成27年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1株当たり	2,562円	1株当たり	2,562円		
付与日における公正な評価単価	1株当たり	2,107円	1株当たり	2,451円	1株当たり	3,226円

	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,401円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	31.814%
予想残存期間	2年
予想配当(注)2	1株あたり60円
無リスク利率率(注)3	0.347%

(注)1 予想残存期間(2年)に対応する期間(平成26年7月11日から平成28年7月11日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 過去1年間の配当実績であります。

3 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,635百万円	3,048百万円
退職給付に係る負債	652百万円	587百万円
減価償却	615百万円	558百万円
その他	896百万円	932百万円
繰延税金資産小計	5,799百万円	5,127百万円
評価性引当額	1,268百万円	1,332百万円
繰延税金資産合計	4,530百万円	3,794百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	97百万円	97百万円
退職給付に係る資産	百万円	39百万円
その他有価証券評価差額金	4,636百万円	2,875百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	4,740百万円	3,017百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	209百万円	777百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.5%
住民税均等割	0.6%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9%	
評価性引当額の増減	8.2%	1.6%
その他	0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	33.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社3社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、事業セグメントのうち当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務等を集約した「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しており、「リース業」ではリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	22,325	2,651	24,976	201	25,177
セグメント間の内部経常収益	82	84	167	287	454
計	22,408	2,735	25,143	488	25,632
セグメント利益	4,086	80	4,167	140	4,307
セグメント資産	1,479,453	7,368	1,486,821	1,663	1,488,484
セグメント負債	1,410,109	5,803	1,415,912	390	1,416,303
その他の項目					
減価償却費	811	10	821	1	823
資金運用収益	17,848	0	17,848	46	17,894
資金調達費用	737	63	800	3	803
貸倒引当金繰入額	1,171	71	1,242	64	1,307
貸出金償却	175		175	11	186
債権売却損	52		52	1	53
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,457	3	1,460	1	1,462

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	21,270	2,485	23,756	197	23,953
セグメント間の内部経常収益	76	41	117	352	469
計	21,347	2,526	23,873	549	24,423
セグメント利益	3,974	175	4,150	132	4,283
セグメント資産	1,441,388	7,701	1,449,090	1,759	1,450,849
セグメント負債	1,373,646	6,025	1,379,672	405	1,380,077
その他の項目					
減価償却費	886	8	894	1	896
資金運用収益	16,691	0	16,691	41	16,732
資金調達費用	501	56	558	3	561
貸倒引当金繰入額	35	33	69	119	50
貸出金償却	33	0	33	13	47
債権売却損	75		75	0	75
株式等償却	6		6		6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	696		696		696

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,143	23,873
「その他」の区分の経常収益	488	549
セグメント間取引消去	454	469
連結損益計算書の経常収益	25,177	23,953

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,167	4,150
「その他」の区分の利益	140	132
セグメント間取引消去	1	18
連結損益計算書の経常利益	4,306	4,301

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,486,821	1,449,090
「その他」の区分の資産	1,663	1,759
セグメント間取引消去	7,336	6,848
連結貸借対照表の資産合計	1,481,148	1,444,000

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,415,912	1,379,672
「その他」の区分の負債	390	405
セグメント間取引消去	6,401	5,931
連結貸借対照表の負債合計	1,409,901	1,374,146

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	821	894	1	1			823	896
資金運用収益	17,848	16,691	46	41	62	55	17,832	16,677
資金調達費用	800	558	3	3	56	49	747	512
貸倒引当金繰入額	1,242	69	64	119	4	24	1,302	26
貸出金償却	175	33	11	13			186	47
債権売却損	52	75	1	0			53	75
株式等償却		6						6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,460	696	1				1,462	696

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,999	5,416	2,570	2,796	1,396	25,177

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,596	4,871	2,431	2,561	1,493	23,953

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	195		195		195

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	182		182		182

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業	被所有 直接 0.02	当行取締役頭取 佐藤安紀の実弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子				被所有 直接 0.00	佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付 (注)	(平均残高) 17	貸出金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.35	与信取引先及び業務委託先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 615	貸出金	687
							債務の保証 (注)	(平均残高) 11	支払承諾見返	10
							委託料の支払 (注)	25		
	(株)マネジメント・ワン	岩手県紫波郡矢巾町	30	その他のサービス業		与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 40	貸出金	37
(株)創環社	岩手県盛岡市	10	卸売業		与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 10	貸出金	10	
(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 231	貸出金	411	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業	被所有 直接 0.02	当行取締役頭取 佐藤安紀の実弟	資金の貸付 (注)	(平均残高) 49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子				被所有 直接 0.00	佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付 (注)	(平均残高) 17	貸出金	17
	川村 明			小売業		当行監査役 菊池敬の配偶者の実兄	資金の貸付 (注)	(平均残高) 51	貸出金	54
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.37	与信取引先及び業務委託先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 664	貸出金	686
							債務の保証 (注)	(平均残高) 10	支払承諾見返	9
							委託料の支払 (注)	25		
(株)マネジメント・ワン	岩手県紫波郡矢巾町	30	その他のサービス業		与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 29	貸出金		
(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	資金の貸付 (注)	(平均残高) 184	貸出金	185	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.35	与信取引先	リース料の受取 (注)	7	リース債権及びリース投資資産	12
	(株)マネジメント・ワン	岩手県紫波郡矢巾町	30	その他のサービス業		与信取引先	リース料の受取 (注)	20	リース債権及びリース投資資産	17
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	リース料の受取等 (注)	56	リース債権及びリース投資資産、 その他資産	194

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.37	与信取引先	リース料の受取 (注)	8	リース債権及びリース投資資産	23
	(株)マネジメント・ワン	岩手県紫波郡矢巾町	30	その他のサービス業		与信取引先	リース料の受取 (注)	15	リース債権及びリース投資資産	4
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	リース料の受取(注)	59	リース債権及びリース投資資産	139

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	8,319円85銭	8,149円52銭
1株当たり当期純利益金額	329円70銭	318円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	328円13銭	316円61銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	71,247	69,854
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	109	135
(うち新株予約権)	百万円	109	135
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	71,137	69,719
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,550	8,555

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,819	2,724
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,819	2,724
普通株式の期中平均株式数	千株	8,550	8,554
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	40	50
うち新株予約権	千株	40	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付無担保社債	平成25年 10月10日	3,000	3,000	(注)1	無担保	平成35年 10月10日
合計			3,000	3,000			

- (注) 1 平成25年10月11日から平成30年10月10日までは年1.15%、平成30年10月10日の翌日以降は別途定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.21%を加算したものであります。
2 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	759	633	1.07	
再割引手形				
借入金	759	633	1.07	平成29年4月～ 平成34年1月
1年以内に返済予定のリース債務	39	41		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	489		平成30年4月～ 平成43年10月

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	236	194	119	60	22
リース債務(百万円)	41	37	37	37	36

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	5,822	11,723	17,950	23,953
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	823	1,727	3,226	4,096
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益金額(百万円)	559	1,078	2,115	2,724
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	65.39	126.12	247.27	318.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	65.39	60.73	121.14	71.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,161	119,978
現金	25,827	26,563
預け金	81,333	93,414
コールローン	704	1,541
買入金銭債権	448	357
商品有価証券	122	137
商品国債	122	137
金銭の信託	573	573
有価証券	7 477,685	7 425,786
国債	143,613	122,317
地方債	109,995	114,600
社債	11 96,424	11 82,377
株式	1 14,450	1 16,670
その他の証券	1 113,202	1 89,820
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 12 876,788	2, 3, 4, 5, 8, 12 871,236
割引手形	6 3,590	6 3,132
手形貸付	28,965	24,190
証書貸付	764,648	767,704
当座貸越	79,582	76,207
外国為替	288	413
外国他店預け	288	393
取立外国為替	-	19
その他資産	1,987	6,515
前払費用	5	17
未収収益	1,189	1,068
金融派生商品	1	0
その他の資産	7 792	7 5,429
有形固定資産	9 17,181	9 16,773
建物	3,153	3,039
土地	12,207	12,198
建設仮勘定	0	58
その他の有形固定資産	1,819	1,477
無形固定資産	1,078	1,039
ソフトウェア	1,023	984
その他の無形固定資産	54	54
前払年金費用	829	616
繰延税金資産	-	490
支払承諾見返	5,188	4,991
貸倒引当金	9,745	8,742
資産の部合計	1,480,293	1,441,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,386,138	7 1,343,619
当座預金	29,684	34,304
普通預金	606,066	601,868
貯蓄預金	13,840	14,192
通知預金	5,065	4,681
定期預金	715,779	672,095
定期積金	10,467	10,309
その他の預金	5,233	6,167
譲渡性預金	3,000	9,000
社債	10 3,000	10 3,000
その他負債	7,706	8,486
未払法人税等	142	396
未払費用	999	889
前受収益	331	303
従業員預り金	338	331
給付補填備金	1	1
金融派生商品	1	-
資産除去債務	167	168
その他の負債	5,723	6,395
賞与引当金	326	332
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,823	1,798
睡眠預金払戻損失引当金	71	95
繰延税金負債	648	-
再評価に係る繰延税金負債	2,384	2,358
支払承諾	5,188	4,991
負債の部合計	1,410,308	1,373,701
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	42,155	44,206
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	38,654	40,705
圧縮積立金	222	221
別途積立金	35,540	37,840
繰越利益剰余金	2,892	2,643
自己株式	791	776
株主資本合計	54,114	56,180
その他有価証券評価差額金	10,562	6,551
土地再評価差額金	5,198	5,138
評価・換算差額等合計	15,760	11,690
新株予約権	109	135
純資産の部合計	69,984	68,005
負債及び純資産の部合計	1,480,293	1,441,707

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	22,439	21,412
資金運用収益	17,848	16,691
貸出金利息	13,008	12,604
有価証券利息配当金	4,722	3,974
コールローン利息	13	20
預け金利息	92	81
その他の受入利息	10	10
役務取引等収益	2,680	2,442
受入為替手数料	842	829
その他の役務収益	1,838	1,612
その他業務収益	165	367
外国為替売買益	14	65
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	151	301
その他経常収益	1,744	1,911
貸倒引当金戻入益	-	35
償却債権取立益	517	261
株式等売却益	548	601
金銭の信託運用益	-	7
その他の経常収益	679	1,005
経常費用	18,359	17,448
資金調達費用	737	501
預金利息	688	464
譲渡性預金利息	0	1
コールマネー利息	0	-
借入金利息	0	-
社債利息	47	34
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,422	2,578
支払為替手数料	152	149
その他の役務費用	2,269	2,429
その他業務費用	63	373
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	34	337
国債等債券償還損	28	34
営業経費	13,072	13,416
その他経常費用	2,063	578
貸倒引当金繰入額	1,171	-
貸出金償却	175	33
株式等売却損	439	246
株式等償却	-	6
金銭の信託運用損	24	-
その他の経常費用	252	292
経常利益	4,079	3,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益	9	-
固定資産処分益	9	-
特別損失	234	204
固定資産処分損	39	22
減損損失	195	182
税引前当期純利益	3,854	3,759
法人税、住民税及び事業税	305	654
法人税等調整額	867	596
法人税等合計	1,173	1,250
当期純利益	2,681	2,509

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	218	32,240	3,915	39,875
当期変動額								
剰余金の配当							513	513
圧縮積立金の積立					5		5	-
圧縮積立金の取崩					0		0	-
別途積立金の積立						3,300	3,300	-
当期純利益							2,681	2,681
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の取崩							111	111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4	3,300	1,023	2,280
当期末残高	7,761	4,989	4,989	3,500	222	35,540	2,892	42,155

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	788	51,837	10,952	5,185	16,137	74	68,049
当期変動額							
剰余金の配当		513					513
圧縮積立金の積立		-					-
圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		2,681					2,681
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		111					111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			389	13	376	35	341
当期変動額合計	3	2,277	389	13	376	35	1,935
当期末残高	791	54,114	10,562	5,198	15,760	109	69,984

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	222	35,540	2,892	42,155
当期変動額								
剰余金の配当							513	513
圧縮積立金の取崩					0		0	-
別途積立金の積立						2,300	2,300	-
当期純利益							2,509	2,509
自己株式の取得								
自己株式の処分							5	5
土地再評価差額金の取崩							59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2,300	248	2,050
当期末残高	7,761	4,989	4,989	3,500	221	37,840	2,643	44,206

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	791	54,114	10,562	5,198	15,760	109	69,984
当期変動額							
剰余金の配当		513					513
圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		2,509					2,509
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	16	11					11
土地再評価差額金の取崩		59					59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,010	59	4,070	25	4,045
当期変動額合計	15	2,066	4,010	59	4,070	25	1,979
当期末残高	776	56,180	6,551	5,138	11,690	135	68,005

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,625百万円(前事業年度末は9,950百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	979 百万円	979 百万円
出資金	25 百万円	24 百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	282 百万円	332 百万円
延滞債権額	23,275 百万円	20,616 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	97 百万円	87 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	178 百万円	76 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	23,832 百万円	21,112 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	3,590 百万円	3,132 百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,081 百万円	12,032 百万円
計	12,081 百万円	12,032 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,388 百万円	1,300 百万円
----	-----------	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	26,379 百万円	25,969 百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	110 百万円	106 百万円
中央清算機関差入証拠金	百万円	4,700 百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	69,401 百万円	79,646 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	69,401 百万円	79,646 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,063 百万円 (百万円)	3,063 百万円 (百万円)

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	3,000 百万円	3,000 百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
430 百万円	465 百万円

12 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
26 百万円	23 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	979	979
関連会社株式		
合計	979	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,577百万円	2,979百万円
退職給付引当金	556百万円	548百万円
減価償却	598百万円	543百万円
その他	882百万円	918百万円
繰延税金資産小計	5,615百万円	4,989百万円
評価性引当額	1,268百万円	1,332百万円
繰延税金資産合計	4,346百万円	3,657百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	97百万円	97百万円
前払年金費用	254百万円	188百万円
その他有価証券評価差額金	4,636百万円	2,875百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	4,994百万円	3,166百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	648百万円	490百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.6%
住民税均等割	0.6%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1%	
評価性引当額の増減	8.7%	1.7%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	33.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,907	56	58 [1]	11,905	8,866	165	3,039
土地	12,207 (7,382)	214	223 (92) [175]	12,198 (7,290)			12,198
建設仮勘定	0	94	36	58			58
その他の有形 固定資産	5,058 (200)	254 (10)	384 (4) [4]	4,927 (206)	3,449	413	1,477
有形固定資産計	29,173 (7,583)	620 (10)	703 (97) [182]	29,090 (7,497)	12,316	578	16,773
無形固定資産							
ソフトウェア	6,182	268	10	6,440	5,455	306	984
その他の無形 固定資産	108	0		108	54	0	54
無形固定資産計	6,290	268	10	6,548	5,509	307	1,039

(注) 1 ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

なお、当期増加額欄における()内は、科目の振替によるものであり、当期減少額欄における()内は、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

2 当期減少額欄における[]は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,745	8,742	966	8,778	8,742
一般貸倒引当金	1,880	1,442		1,880	1,442
個別貸倒引当金	7,864	7,300	966	6,897	7,300
賞与引当金	326	332	326		332
役員賞与引当金	20	20	20		20
睡眠預金払戻損失 引当金	71	95		71	95
計	10,164	9,190	1,313	8,850	9,190

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	142	396	142		396
未払法人税等	60	248	60		248
未払事業税	82	147	82		147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kitagin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待定期預金または地場特産品贈呈(3月末時点で100株以上所有の株主本人)

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第112期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第113期 第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出。
		第113期 第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月28日 関東財務局長に提出。
		第113期 第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月7日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使結果) の規定に基づく臨時報告書		平成28年6月28日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第11号(債権取立不能又は取立遅延のおそれ) の規定に基づく臨時報告書		平成29年1月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月19日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 公認会計士 下 田 栄 行
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 謙 志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北日本銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月19日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 栄 行

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 謙 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。